

業務及び財産の状況に関する説明書

(令和 6 年(2024 年)12 月期)

この説明書は、金融商品取引法第 46 条の 4 の規定に基づき、すべての営業所又は事務所に備え置き、公衆の縦覧に供するために作成したものです。

ヴァンテージ・キャピタル・マーケッツ・ジャパン
株式会社

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

ヴァンテージ・キャピタル・マーケッツ・ジャパン株式会社
(英文商号: Vantage Capital Markets Japan K.K.)

2. 登録年月日

2016年7月7日(関東財務局長(金商)第2936号)

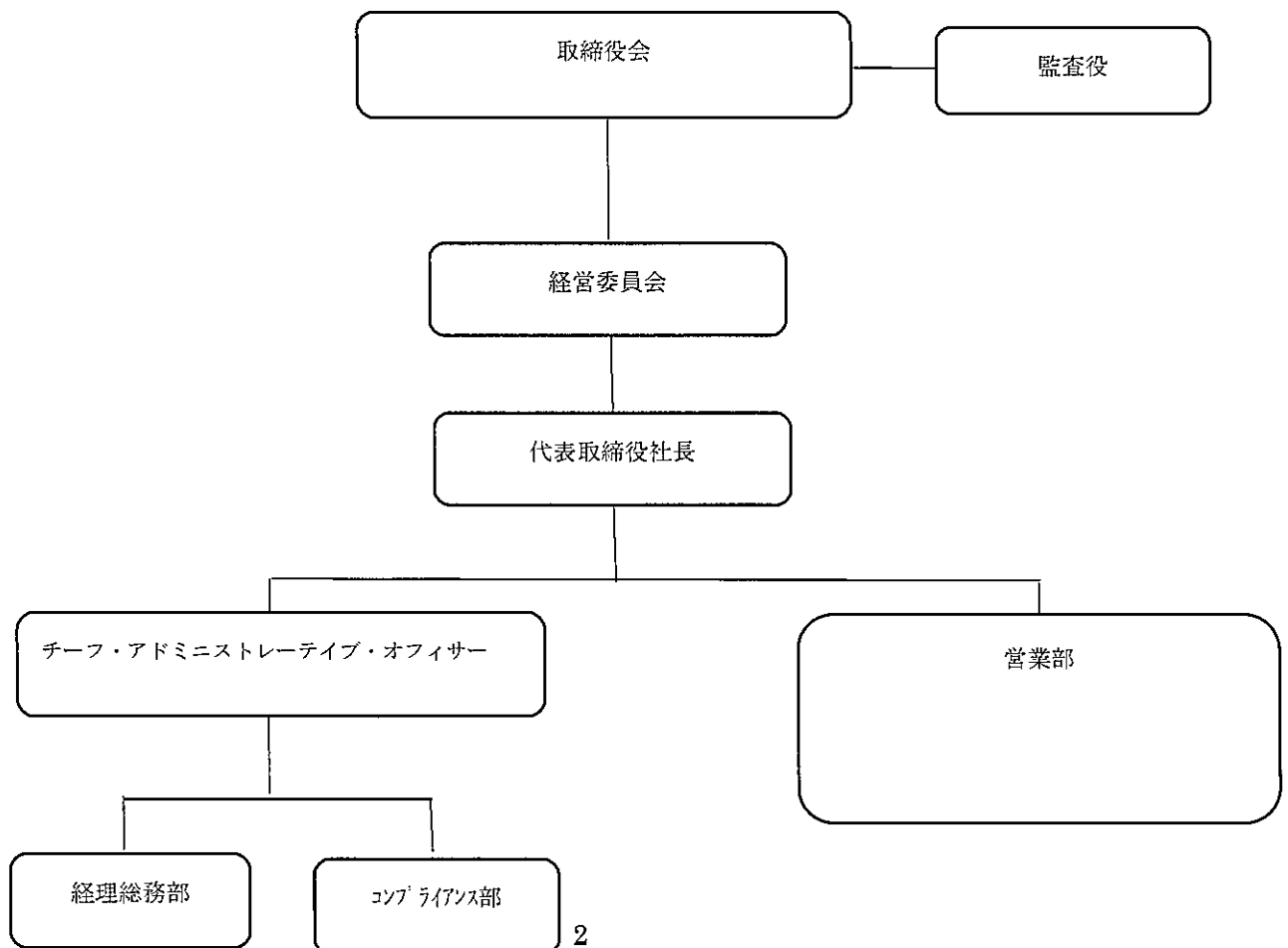
3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

- *2015年11月 *当社 設立
- *2016年7月 *第1種金融商品取引業者として関東財務局登録完了
- *日本証券業協会加入
- *営業開始する

(2) 経営の組織

組織図



4. 役員及び使用人の状況

① 役員及び使用人の総数

	役 員		使 用 人	計
		うち非常勤		
総 数	4 名	2 名	6 名	10 名
うち外務員	0	0	5	5

② 役員の状況

役職名	氏名又は名称
代表取締役社長	ライク・ウートン
代表取締役会長	ロ德里ック・ウォルフベイン
取締役	坂内 克久
監査役	クラレンス・ング

5. 営業所の状況

名 称	所 在 地	役員及び使用人
本店	東京都港区虎ノ門3-22-1 虎ノ門桜ビル6階	10名
計 1 店		計 10名

6. 株主の状況

氏 名 又 は 名 称	住 所	割 合
1.Vantage Capital markets HK Limited	25 th Floor, 100QRC, 100 Queen' s Road Central, Hong Kong	98.98%
2. ライク・ウートン	東京都目黒区下目黒 5-32-18	1.02%
計 2 名		100%

7. 政令で定める使用人の氏名

金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括するもの

氏名： 坂内 克久

役職名：取締役 CAO（内部管理統括責任者）

8. 業務の種別

第一種金融商品取引業のうち

- ① 金融商品取引法第2条第8項第4号に定める行為のうちの媒介業務
即ち、店頭デリバティブ取引の媒介
- ② 同法第2条第8項第2号に定める行為のうちの媒介業務
即ち、市場デリバティブ取引、外国市場デリバティブ取引及び上場有価証券の媒介
- ③ 同法第35条第1項に定める付随業務のうちの次に上げる業務
 - *有価証券の貸借の媒介業務
 - *金利又は為替を原資産とする店頭デリバティブ取引の媒介業務
 - *クレジットデリバティブ取引の媒介業務

9. 他に行っている事業の種類 該当なし

10. 加入している投資者保護基金、金融商品取引業協会及び金融商品取引所並びに対象事業者となっている認定投資者保護団体

- ・ 日本証券業協会
- ・ 日本投資者保護基金
- ・ 特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC)

11. 苦情処理及び紛争解決の体制

(第一種金融商品取引業)

特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC)との間で特定第一種金融商品取引業務に係る手続き実施基本契約を締結している。

FINMAC 連絡先：0120-64-5005

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当なし

Ⅱ. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当期は4,600万円の純損失となり、前期の2,000万円の純利益と比較して、業績が大きく悪化しました。最大の要因は、ブローカー（営業員）の減少です。前期に6名在籍していたブローカーのうち、4名が退職し、当期の初めには2名のみでのスタートとなりました。今年の8月までに新たに2名を採用しましたが、収益に貢献するまでには時間を要します。その結果、営業収益は前期の3億2,400万円から31.8%減少し、2億2,100万円となりました。販売費および一般管理費は、前期の3億300万円から12%減少して2億6,700万円となりました。このように、営業損益は前期の2,000万円の利益から、当期は4,500万円の損失へと転じました。

2. 業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

(1) 経営成績等の推移		2024年12月期	2023年12月期	2022年12月期
資本金及び資本準備金		234	234	234
発行済株式総数		3,324株	3,324株	3,324株
営業収益		221	324	314
(媒介手数料)		221	324	314
経常損益		▲45	20	19
当期純損益		▲46	20	19
(2) 自己資本規制比率の状況				
自己資本規制比率 (A/B)		224.6%	228.0%	217.7%
固定化されていない自己資本 (A)		136	181	161
リスク相当額 (B)		60	79	74
(市場リスク相当額)		0	0	0
(取引先リスク相当額)		1	0	0
(基礎的リスク相当額)		59	79	73
(暗号資産等による控除額)		0	0	0
(3) 使用人の総数及び外務員の総数				
使用人		6	8	9
(うち外務員)		5	6	7
(4) その他業務の状況		該当なし	該当なし	該当なし

Ⅲ 財産の状況に関する事項

令和 6 年度（2024 年度）

当該財務諸表は、公認会計士による会計監査を受けており無限定適正意見が表明されています。

貸 借 対 照 表

令和 6 年 12 月 31 日現在

（単位：千円）

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	171,223	流 動 負 債	29,538
現金及び預金	115,790	未 払 金	7,424
未 収 入 金	35,250	未払法人税等	290
前 払 費 用	4,772	預 り 金	3,873
立 替 金	344	賞 与 引 当 金	17,950
仮 払 金	13,393		
未収還付消費税等	1,672		
固 定 資 産	16,815	負 債 合 計	29,538
有形固定資産	4,690	純 資 産 の 部	
建物及び附属設備	3,781	株 主 資 本	158,501
器具及び備品	908	資 本 金	84,494
無形固定資産		資 本 剰 余 金	150,004
ソフトウェア	1,616	資本準備金	150,004
投資その他の資産	10,508	利 益 剰 余 金	△75,997
差 入 保 証 金	10,508	その他利益剰余金	△75,997
		繰越利益剰余金	△75,997
		純 資 産 合 計	158,501
資 産 合 計	188,039	負 債 ・ 純 資 産 合 計	188,039

損 益 計 算 書

自 令和6年 1月 1日

至 令和6年 12月 31日

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		221,173
受 入 手 数 料	221,171	
金 融 収 益	1	
金 融 費 用	-	
純 営 業 収 益		221,173
営 業 費 用		267,077
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費	267,077	
取 引 関 係 費	61,986	
人 件 費	171,631	
不 動 産 関 係 費	19,089	
事 務 費	3,250	
減 価 償 却 費	1,923	
租 税 公 課	117	
そ の 他	9,078	
営 業 利 益		△45,904
営 業 外 収 益		-
営 業 外 費 用		2
経 常 利 益		△45,907
特 別 利 益		-
特 別 損 失		-
税 引 前 当 期 純 利 益		△45,907
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		290
当 期 純 利 益		△46,197

株主資本等変動計算書

自 令和 6 年 1 月 1 日

至 令和 6 年 12 月 31 日

(単位：千円)

	株 主 資 本				純 資 産 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株主資本合計	
		資 本 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	84,494	150,004	△29,800	204,698	204,698
事業年度中の変動額					
当期純利益			△46,197	△46,197	△46,197
事業年度中の変動額合計	-	-	△46,197	△46,197	△46,197
当期末残高	84,494	150,004	△75,997	158,501	158,501

個 別 注 記 表

当社の計算書類は、「会社計算規則（ただし、同規則第 98 条第 2 項第 1 号を適用する。）」（平成 18 年法務省令第 13 号）及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

なお、当社の主たる事業である有価証券関連業を営む会社の貸借対照表及び損益計算書に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年内閣府令第 52 号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和 49 年 11 月 14 日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠しております。

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産

器具及び備品は定率法を、建物及び附属設備は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び附属設備 3～24 年

器具及び備品	4～10 年
無形固定資産	
定額法を採用しております。	
耐用年数は、以下のとおりであります。	
ソフトウェア	3～5 年

(2) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首残高	増加	減少	当期末残高
	株	株	株	株
普通株式	3,324	-	-	3,324
合 計	3,324	-	-	3,324

令和5年度(2023年度)

当該財務諸表は、公認会計士による会計監査を受けており無限定適正意見が表明されています。

貸借対照表

令和5年12月31日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	215,025	流 動 負 債	27,168
現金及び預金	182,079	未 払 金	8,837
未 収 入 金	26,581	未払法人税等	290
前 払 費 用	6,022	未 払 消 費 税	3,121
立 替 金	344	預 り 金	6,519
		賞 与 引 当 金	8,400
固 定 資 産	16,839		
有形固定資産	5,947		
建物及び附属設備	4,144	負 債 合 計	27,168
器具及び備品	1,803		
投資その他の資産	10,891	純 資 産 の 部	
差 入 保 証 金	10,891	株 主 資 本	204,698
		資 本 金	84,494
		資 本 剰 余 金	150,004
		資本準備金	150,004
		利 益 剰 余 金	△29,800
		その他利益剰余金	△29,800
		繰越利益剰余金	△29,800
		純 資 産 合 計	204,698
資 産 合 計	231,866	負債・純資産合計	231,866

損 益 計 算 書

自 令和5年 1月 1日
至 令和5年 12月 31日

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		324,516
受 入 手 数 料	324,516	
金 融 収 益	-	
金 融 費 用	-	-
純 営 業 収 益		324,516
営 業 費 用		303,970
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費	303,970	
取 引 関 係 費	72,238	
人 件 費	194,177	
不 動 産 関 係 費	18,974	
事 務 費	6,194	
減 価 償 却 費	1,480	
租 税 公 課	95	
そ の 他	10,809	
営 業 利 益		20,546
営 業 外 収 益		18
営 業 外 費 用		-
経 常 損 失		20,564
特 別 利 益		-
特 別 損 失		-
税 引 前 当 期 利 益		20,564
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		290
当 期 純 利 益		20, 274

株主資本等変動計算書

自 令和 5 年 1 月 1 日

至 令和 5 年 12 月 31 日

(単位：千円)

	株 主 資 本				純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計	
		資 本 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
			繰 越 利 益 剰 余 金		
当期首残高	84,494	150,004	△50,074	184,423	184,423
当期純利益			20,274	20,274	20,274
事業年度中の変動額合計			20,274	20,274	20,274
当期末残高	84,494	150,004	△29,800	204,698	204,698

個 別 注 記 表

令和 6 年度と同様

IV. 管理の状況に関する事項

1. 内部管理の状況の概要

- ①取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ. 当社は、コンプライアンスを経営の根幹に置き、その行動指針として、コンプライアンス・マニュアルを定め、役員及び社員はこれに従う。
- ロ. 当社の役員及び社員は、法令、定款、社内規程等に則って職務の執行に当たる。
- ハ. 当社の取締役は、取締役会を定期的開催し、職務の執行が法令及び定款に適合するよう相互牽制を行う。
- ニ. 当社の監査役は、法令に則り、取締役の職務執行を監査する。
- ホ. 内部監査体制
- 内部監査担当者は、内部監査規程に基づき、取締役会の承認を得た監査計画書により各部門の業務執行及び法令遵守の状況等について内部監査を実施し、その結果を取締役会に報告する。

②損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社は、「リスク管理規程」により経営活動上のリスク管理に関する基本方針及び体制を定め、これに基づくリスク管理体制を整備、構築することにより企業リスクの事前回避と被害発生時の損害額の最小化に努める。
- ロ. 当社は、経営活動上のリスクとして、市場関連リスク、信用リスク、流動性リスク、取引先リスク、基礎的リスク、システムリスク等を認識し、そのリスクカテゴリー毎の把握と対応管理部署の体制を整備する。
- ハ. 新規の業務を開始する場合には、リスクの適切な把握、評価及び管理に努める。

③取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社は、取締役会を定款に基づき運営し、四半期毎での開催の他に、必要に応じて臨時に開催する。取締役会は付議事項の審議及び重要な報告を行い、監査役も出席する。
- ロ. 当社は、取締役会に付議される事項に関しては、経営会議等で事前に十分な審議及び議論を実施することにより取締役の職務が効率的に行われるよう事業運営を行う。
- ハ. 当社は、経営組織、業務分掌及び職務権限に関する基本事項を「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」で明確にし、取締役及びその他社員により適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。

① 顧客苦情等の取扱い体制

当社は、顧客からの苦情等の申出は、コンプライアンス部のほか、営業部長又は各営業担当員において受け付ける。また、前傾Ⅰの11の記述のとおり、特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（F I NMAC）と契約しているので、当社顧客は直接F I NMACに苦情等の相談をすることができる。

2. 分別管理の状況

該当なし

3. 区分管理の状況

該当なし

V. 子会社等の状況に関する事項

該当なし

以上